

令和5年6月14日

長野県知事 様

5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	3年度から5年度	
会社名	有限会社 石川組	
住所	〒399-7202 長野県東筑摩郡生坂村大字北陸郷8477-1	
代表者名	代表取締役 石川 昌 弘	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	石川 みゆき	
連絡先	TEL	0263-69-3034
	FAX	0263-69-2780
	電子メールアドレス	maruishinak@ce.wakwak.com
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物3R実践方針

受注高や工種により排出量及び廃棄物の種類等の把握は困難であるが、廃棄物の分別と再利用を徹底し廃棄物削減を目指す。廃棄物処理については全社員の意識向上を徹底しマニフェスト等から処理状況を把握し適正に行う。

また、自然環境への配慮を意識し現場環境の衛生・美化に努める。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	150	141.99	335.47	101.76
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	150	138.18	330.47	101.43
売上高の推移 (円)	200,000,000	273,400,000	183,650,000	188,140,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・材料納入にあたり納入業者と契約を締結し、材料が余ってしまった場合引取が可能である等廃棄物とならないように、余剰在庫を発生させないよう双方で協力していく。
- ・産業廃棄物を保管する資源ステーションを設置し、分類体制を強化した。
- ・砕石等のリサイクル製品の使用を促進し、再生利用の促進を図る。
- ・木くずで産業廃棄物になるものはチップ化等リサイクル可能な中間処理場へ搬入する。がれき類も破碎して減量化または製品化する中間処理場へ搬入し、リサイクルルートに乗せるよう努める。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
 - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
 - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
 - ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
 - ・従業員教育（研修）計画
 - ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
 - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
 - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
 - ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
 - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
砕石	100	100	100	100
アスファルト混合物	100	100	100	100
全体	100	100	100	100